

平成二十八年四月二十八日受領
答 弁 第 一 一 五 〇 号

内閣衆質一九〇第二五〇号

平成二十八年四月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出大型航空機の衝突を想定した原子力発電所のテロ対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出大型航空機の衝突を想定した原子力発電所のテロ対策に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

お尋ねのような点については、これにお答えした場合、発電用原子炉施設の具体的な仕様が明らかになる等、今後のテロリスト等への対応に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。なお、实用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成二十五年原子力規制委員会規則第五号）は、原子炉建屋の中に原子炉本体が設置されていることを前提としたものである。